(1)

方を教育し、万民の睦び合う幸福な补 我が国の歴史の正しい考え方、とらぇ が吉備国海部直女黒比売を寵し、本国

(宮司)門野

祇得

[由緒沿革] 本神社は、崇神天皇の御代

に勧請した旧式内社である。 仁徳天皇

多紀理比売命・市寸島比売命・田寸津

(主祭神)



行 所

岡山県神社庁 教化委員会 広報部 岡山市南方1-6-15 〒700-0807 TEL.086-223-4826 振替口座01210-7-13684

旧県社

赤磐郡吉井町是里三二三五

山方の里に行幸せられた時に、黒比売

現在に至るまで、諸人は山方の大宮と 日に県社に昇格した。 従四位上に叙せられ後に正一位に昇進 られた。歴代の天皇の崇敬厚く、神位 田二反高三石二斗を社領として寄進せ 忠継公は慶長九年検地の節に村内の中 名を京免及び神戸と呼んでいる。池田 若干を寄進せられた。よって今に其地 神社の神領として神地三十四町、神戸 称するようになった。当時帝から宗形 くもあるか』と詠み給うた。 これより なもきひひと、ともにしつめはたぬし として御製に『やまかたにまけるあを は、本神社に奉迎し奉った。帝は欣然 であった。現在に至るまでこの旧式を 神餅七十五台・甘酒二瓶を献供する例 家から神酒七十五樽・神饌七十五膳・ は津山市に至っていた。 古式祭には社 その区域は西南は本郡の山陽町、東北 進した。往古、氏子は七十五ヶ村あり、 網政公が再建費として玄米壱拾石を寄 五月十六日に竣工落成した。 国主池田 斎行している。 明治十四年二月二十二 贈位せられた。現在の社殿は貞享五年

であったことは、現在諸外国の歴史家 中・蘭などの日本を経済的・軍事的に 『君が代』も国歌として定着していた の国家となっていることを理解させ 仰ぎつつ、皇室を中心とした国民主権 もと、天皇を国家・国民の象徴として ある現状を真剣に受けとめ、とくに将 伝統『美しい心』が次第に失われつつ また尊皇愛国、敬神崇祖という民族的 の政治家の行動に惑わされることなく、 とらえ屈辱的外交をとろうとする一部 我々は、戦争責任を一方的、自虐的に る圧力をはねかえすための自衛の戦争 包囲し、日本を自滅に追い込もうとす い現状である。 大東亜戦争は断じて一 か、国民としてまことに憂慮に堪えな せない動きがひそかに高まっていると 旗不掲揚、国歌を教えない、また歌わ くことを祈る歌で、国民主権の考え方 代』の歌詞は天皇の御代が永遠につづ アジア侵略の旗印となったとか、『君が それが最近になって、『日の丸』の旗は 来を担う青少年に、我が国は新憲法の の評価や公文書によって明らかである。 方的侵略戦争ではなかった。 米・英・ 派思想家の策動によって、学校でも国 と逆行するかの如き解釈をする一部左



の旗は国の旗として国内外で公認され、 れたことはない。明治以来『日の丸』 く報道されてきたが、我が国において この問題がこれほど大きく取り上げら 今春以来、国旗・国歌の問題が大き

会の実現に努めなければならない。 ここに我々神社関係者は、本大会を契機

精神高揚のさきがけとなることを誓うもの 右宣言する。 国民の先頭に立って国体の護持、

目 次 第三十七回岡山県神社関係者大会

平成十一年四月二十六日

庁務日誌抄・神社庁閉庁のお知らせ	本庁参与・本庁協賛員委嘱	神職帰幽・承認された神社	任免	神社賠償責任保険改訂のご案内	伊勢神宮新穀感謝祭のご案内	研修会開催のご案内	『わたしたちの皇室』購読のご案内	神前奉仕	氏神の祭	白虎隊を偲ぶ旅	支部長懇話会	社頭講演研修会	教化委員会が神社視察研修	祭祀委が模擬神葬祭	神道巡回講演会	社頭講話研修会	平成十一年度神社庁一般会計予算	平成十一年定例協議員会開催	岡山県神社関係者大会	宣言	
知らせ 十二	+ + 		九	内	 八	·····	案内 七	t	·····································	·····································	·····································	 五	·····································	四四	四	四	予算 三	·····			

係者大会が四月二十六日

第三十七回岡山県神社関

一言力強く採択

平成十

年

第三十七回 畄 |県神社関係者

守神社宮司近藤司氏をはじ 化ホー ルに約六百五十人が 岡山市小橋町、 布に好成績をあげた玉島支 られた。さらに神宮大麻頒 役員橋本芳治氏ら四名にそ め神職七名、役員総代七十 いで功労者表彰に移り、水 代会長の挨拶があった。次 庁長の式辞、宮原県神社総 の言葉を述べ、神宮遥拝、 れしき」が詠じられたあと、 部など十二支部に感謝状が れぞれ表彰状と記念品が贈 六名、特別功労の沼田神社 唱和が行われ、湯浅県神社 国歌斉唱、敬神生活の綱領 県神社庁難波副庁長が開会 なる緑にて実る稲穂の姿う の御製「うち続く田は豊か 参加して盛大に開催された。 第一部の式典は今上陛下 岡山市民文

> 部の式典を終了した。 寿万歳を三唱して第

最後に高らかに聖

本庁監事、横山直材島根県 社本庁統理代理の櫻井正弥 代理神原佑司神宮禰宜、神 続いて来賓の神宮大宮司

> れるなど憂うべき現状 ない動きが各地で見ら 歌を教えない、歌わせ

が大きく報道され、国

との大会宣言を満場一致で採 者は国民の先頭に立って進もう な社会の実現のため、神社関係 ある現状を真剣に受け止め、と 神社庁長らがそれぞれ祝辞を述 を教育し、万民の睦び合う幸福 歴史の正しい考え方、とらえ方 くに将来を担う青少年に我国の 族伝統の美しい心が失われつつ 、た。このあと議事に入り、民

校でも国旗不掲揚、国 強く、こうした中で学 いという風潮が今日も 西暦でしか物を考えな ず、平成年号を使わず 考えが依然として消え 反皇室反国歌の動き、 国歌」と題して講演、 大学教授の所功氏が 講演に移り、京都産業 平成の理想と国旗・ 引き続いて第二部の

> ぶ大きな拍手の中で講演を の丸」「君が代」は古くから 千年以上の歴史をもつ「日 ーズアップされて来ている。 強く自論を述べ、共感を呼 ということが大切だ と力 げ、君が代を歌うという声 成年号を使い、日の丸を揚 われる。法制化に向け、平 国歌としてふさわしいと思 た実績があり、日本の国旗、 多くの人々に親しまれてき を地方から強くあげていく



旗、国歌法制化問題がクロ

決された。 出席の下、平成十一年定例協議 員定数五十二名中、三十九名が 山県いさお会館に於いて、協議 慎重審議の上全案満場一致で可 貝会が開催された。 議案は、左記の通り提出され 六月二十八日午前十時より岡

議案』

第一号 平成十年度神宮大麻頒 神社本庁評議員会報告 布状況報告

平成十一年度岡山県神 社庁一般会計歳入歳出

第四号 年度内一時借入金に関 する件

第六号 第五号 今上陛下御在位十年 神社本庁協賛員・同特別 別寄贈金神社増加促進 寄贈金神社及び当庁特

第八号 第七号 平成十一年度神宮大麻 第四十五回伊勢神宮新 祝運動を推進する件 穀感謝祭参拝団募集の 及び暦増頒布推進の件

続いて難波副庁長から、神社本 議場では、湯浅庁長の挨拶に

会は閉会した。

通り満場一致で可決され協議員

体した窮状を訴え、神宮道場の 数が一昨年度に続き十年度も減 改築等に関する事などの報告が 庁評議員会の報告があった。 報告の中で、神宮大麻の頒布

予算は、庁舎建築資金積立金を とで捻出する様な予算組みであ めにある程度自己資金を貯めて 移転新築を考えている。 そのた た。大綱の中で、現在の庁舎は 小川財政理事より説明があっ 貯めて行きたい。 増額する為の おく必要がある。 本年度よりの い将来に於いて庁舎を改築又は 駐車場等が手狭になっており近 を削減又は、昨年同額にするこ 買金は、負担金を増額しないで、 大幅に増額し出来るだけ資金を 事務局費をはじめ、各歳出項目 年度の予算大綱を湯浅庁長と 次いで議事にはいり、平成十

応答の後、原案通り平成十一年 **皮予算が可決された。** 後の各議案も審議の後、

ると説明があった。 い説明があり協議員からの質疑 この後、参事より予算の詳し

平成11年度

一般会計予算

平成11年7月1日~平成12年6月30日

歳入総額 123,365,000円也 歳出総額 123,365,000円也

歳入の部

(3)

科 目 神饌及幣帛料 1本 庁 幣 2神饌及初穂料 財 産 収 人 負 担 金 (1神社負負負人) (2神職負負負担金) (3支部負負担金) (2神職負負負担金) (2神職制負負担金) (2神職制動金) (4振興対策補助金) 寄 付 金 金 1神社特別寄贈金	本年度予算額 1,010,000 620,000 390,000 200,000 200,000 36,920,000 36,920,000 25,844,000	前年度予算額 1,031,000 651,000 380,000 200,000 200,000 36,920,000 36,920,000	差異 減) 21,000 31,000 10,000 0 0
1本 庁 幣 2神饌及初穂料 財産収入 負担金 (1神社負担金) (2神職負負担金) (3支部負担金) 交付金 (1本庁交付金) (2補職職的位金) (2補職職的位金) (4掘興対策制金)	620,000 390,000 200,000 200,000 36,920,000 36,920,000 25,844,000	651,000 380,000 200,000 200,000 36,920,000	31,000 10,000 0
2 神饌及初穂料財産収入負担金金1負担金金(1神社負担金)(2神職負担金会)交付金金1本庁交付金(1本庁交付金(2 棺機離散性)(3 本庁補助金)(4 振興対策輔助金)寄付金	390,000 200,000 200,000 36,920,000 36,920,000 25,844,000	380,000 200,000 200,000 36,920,000	10,000
財産収入負担金 1負担金 (1神社負担金)(2神職負担金)(3支部負担金)交付金 (1本庁交付金)(2常離離離敗性)(3本庁補助金)(4振興対策輔助金)寄付金	200,000 200,000 36,920,000 36,920,000 25,844,000	200,000 200,000 36,920,000	0
1基本財産収入 負担金 1負担金 (1神社負担金) (2神職負担金) (3支部負担金) 交付金 1本庁交付金 (1本庁交付金) (2襟襟離離放性) (3本庁補助金) (4振興対策制金) 寄付金	200,000 36,920,000 36,920,000 25,844,000	200,000	0
負担金 (1神社負担金) (2神職負担金) (3支部負担金) 交付金 (1本庁交付金) (2權離職財稅) (3本庁補助金) (4振興対策輔助金) 寄付金	36,920,000 36,920,000 25,844,000	36,920,000	
1負 担 金 (1神社負担金) (2神職負担金) (3支部負担金) 交 付 金 1本庁交付金 (1本庁交付金) (2權權監職效性) (3本庁補助金) 寄 付 金	36,920,000 25,844,000		0
(1神社負担金) (2神職負担金) (3支部負担金) 交付金 1本庁交付金 (1本庁交付金) (2補糖館職稅性) (3本庁補助金) 寄付金	25,844,000	36,920,000	
(2神職負担金) (3支部負担金) 交付金 1本庁交付金 (1本庁交付金) (2補機難職財性) (3本庁補助金) (4振興対策補助金) 寄付金			0
(3支部負担金) 交付金 1本庁交付金 (1本庁交付金) (2 韓總離職稅) (3本庁補助金) (4 編與対策補助金) 寄付金	9.230.000	25,844,000	0
交 付 金 1 本 庁 交 付 金 (1 本 庁 交 付 金 (1 本 庁 交 付 金 (2 裨權權難職 放性) (3 本 庁 補 助 金) (4 振興対策補助金)	1,200,000	9,230,000	0
1本庁交付金 (1本庁交付金) (2 複雜機調輸放性) (3本庁補助金) (4振興対策補助金) 寄付金	1,846,000	1,846,000	0
(1本庁交付金) (2 褶端體顯效性) (3本庁補助金) (4振興対策補助金) 寄 付 金	68,090,000	67,790,000	300,000
(2 補籍權關發稅金) (3 本庁補助金) (4 振興対策補助金) 寄付金	68,090,000	67,790,000	300,000
(3本庁補助金) (4振興対策補助金) 寄 付 金	1,300,000	1,300,000	0
(4振興対策補助金)	66,300,000	66,000,000	300,000
寄付金	240,000	240,000	0
	250,000	250,000	0
1 神社特別寄贈金	2,900,000	2,800,000	100,000
	2,700,000	2,600,000	100,000
2寄 付 金	200,000	200,000	0
諸収入	2,545,000	2,977,000	432,000
1諸 収 入	2,545,000	2,977,000	432,000
(1表 彰 金)	300,000	332,000	32,000
(2預金利子)	45,000	45,000	0
(3申請料・任命料)	1,600,000	1,800,000	200,000
(4雑 収 入)	600,000	800,000	200,000
繰 入 金	1,000,000	1,500,000	500,000
1繰 入 金	1,000,000	1,500,000	500,000
当期歳入合計	112,665,000	113,218,000	553,000
前期繰越金	10,700,000	3,000,000	7,700,000
		(11,607,135)	(907,135)
歳入合計	123,365,000	116,218,000	7,147,000

歳出の部

科	E	1	本年度予算額	前年度予算額	差異(減)
幣	帛	料	2,600,000	2,600,000		0
				(2,660,000)	(6	0,000
1幣	帛	料	2,600,000	2,600,000		0
				(2,660,000)	(6	0,000
(1	本 庁	幣)	2,300,000	2,240,000	6	0,000
				(2,300,000)	}	(0)

科 目			
1	本年度予算額	前年度予算額	差異(減)
(2神社庁幣)	300,000	360,000	60,000
神 事 費	300,000	350,000	50,000
1神殿奉斎費	300,000	350,000	50,000
事務局費	31,056,000	31,367,000	311,000
		(31,867,000)	(811,000)
1 表彰並びに儀礼費	700,000	1,000,000	300,000
(1各種表彰費)	500,000	700,000	200,000
(2慶 弔 費)	200,000	300,000	100,000
2会 議費	500,000	1,300,000	800,000
(1役員会費)	200,000	400,000	200,000
(2協議員会費)	150,000	400,000	250,000
(3支部長会議費)	50,000	100,000	50,000
(4 各種委員会諸費)	50,000	300,000	250,000
(5諸 費)	50,000	100,000	50,000
3役員関係費	1,874,000	1,730,000	144,000
(1役員報酬)	1,044,000	1,160,000	116,000
(2各種委員手当)	150,000	170,000	20,000
(3教誨師関係費)	180,000	150,000	30,000
(4視察研修費)	100,000	150,000	50,000
(5 地区会議関係費)	400,000	100,000	300,000
4 給料及び福利厚生費	20,382,000	20,507,000	125,000
(1給料)	10,346,000	10,130,000	216,000
(2諸 手 当)	7,712,000	7,630,000	82,000
(3各種保険料)	2,162,000	2,585,000	423,000
(4職員厚生費)	162,000	162,000	0
(4職員厚生費) 5庁 費	162,000 4,200,000	162,000 3,780,000	0 420,000
			-
	4,200,000	3,780,000	420,000
5庁 費	4,200,000	3,780,000	420,000
5庁 費 (1備 品 費)	4,200,000 200,000 400,000	3,780,000 (4,280,000) 300,000	420,000 (80,000) 100,000
5 庁 費 (1 備 品 費) (2 図書印刷費)	4,200,000 200,000 400,000 1,000,000	3,780,000 (4,280,000) 300,000 550,000	420,000 (80,000) 100,000
5 庁 費 (1備 品 費) (2 図書印刷費) (3消耗品費)	4,200,000 200,000 400,000 1,000,000 600,000	3,780,000 (4,280,000) 300,000 550,000 1,000,000	420,000 (80,000) 100,000 150,000
5 庁 費 (1 備 品 費) (2 図書印刷費) (3 消 耗 品 費) (4 水道光熱費)	4,200,000 200,000 400,000 1,000,000 600,000 900,000	3,780,000 (4,280,000) 300,000 550,000 1,000,000 630,000	420,000 0 (80,000) 100,000 150,000 0 30,000
5 庁 費 (1 備 品 費) (2 図書印刷費) (3 消 耗 品 費) (4 水道光熱費) (5 通信運搬費)	4,200,000 200,000 400,000 1,000,000 600,000 900,000	3,780,000 (4,280,000) 300,000 550,000 1,000,000 630,000 900,000	420,000 (80,000) 100,000 150,000 0 30,000
5 庁 費 (1 備 品 費) (2 図書印刷費) (3 消 耗 品 費) (4 水道光熱費) (5 通信運搬費)	4,200,000 200,000 400,000 1,000,000 600,000 900,000 1,000,000	3,780,000 (4,280,000) 300,000 550,000 1,000,000 630,000 900,000	420,000 (80,000) 100,000 150,000 0 30,000 0 900,000
5 庁 費 (1 備 品 費) (2 図書印刷費) (3 消 耗 品 費) (4 水道光熱費) (5 通信運搬費) (6 傭 人 費)	4,200,000 200,000 400,000 1,000,000 600,000 900,000 1,000,000	3,780,000 (4,280,000) 300,000 550,000 1,000,000 630,000 900,000 100,000 (600,000)	420,000 (80,000 100,000 150,000 0 30,000 0 900,000 (400,000
5 庁 費 (1備品費) (2図書印刷費) (3消耗品費) (4水道光熱費) (5通信運搬費) (6傭人費)	4,200,000 200,000 400,000 1,000,000 600,000 900,000 1,000,000	3,780,000 (4,280,000) 300,000 550,000 1,000,000 630,000 900,000 100,000) 300,000	420,000 (80,000) 100,000 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0
5 庁 費 (1備品費) (2図書印刷費) (3消耗品費) (4水道光熱費) (5通信運搬費) (6傭人費) (7雑費)	4,200,000 200,000 400,000 1,000,000 900,000 1,000,000 100,000 600,000	3,780,000 (4,280,000) 300,000 550,000 1,000,000 630,000 100,000 (600,000) 300,000 600,000	420,000 (80,000 100,000 150,000 0 30,000 0 900,000 (400,000 0
5 庁 費 (1 備 品 費) (2 図書印刷費) (3 消 耗 品 費) (4 水道光熱費) (5 通信運搬費) (6傭 人 費) (7 雑 費) 6 交 際 費	4,200,000 200,000 400,000 1,000,000 900,000 1,000,000 100,000 2,300,000 500,000	3,780,000 (4,280,000) 300,000 550,000 1,000,000 900,000 100,000 (600,000) 300,000 1,800,000	420,000 (80,000 100,000 150,000 0 30,000 0 900,000 (400,000 200,000 0 500,000
5 庁 費 (1 備 品 費) (2 図書印刷費) (3 消耗品費) (4 水道光熱費) (5 通信運搬費) (6傭 人 費) (7 雑 費) 6 交 際 費 7 旅 費	4,200,000 200,000 400,000 1,000,000 900,000 1,000,000 2,300,000 200,000	3,780,000 (4,280,000) 300,000 550,000 1,000,000 900,000 100,000 (600,000) 300,000 1,800,000 650,000	420,000 (80,000 100,000 150,000 0 30,000 0 900,000 (400,000 200,000 0 500,000
5 庁 費 (1 備 品 費) (2 図書印刷費) (3 消 耗 品 費) (4 水道光熱費) (5 通信運搬費) (6 傭 人 費) (7 雑 費) 6 交 際 費 7 旅 費	4,200,000 200,000 400,000 1,000,000 900,000 1,000,000 2,300,000 200,000 300,000	3,780,000 (4,280,000) 300,000 550,000 1,000,000 630,000 100,000 (600,000 1,800,000 650,000 250,000	420,000 (80,000) 100,000 150,000 0 30,000 900,000 (400,000) 200,000 500,000 150,000
5 庁 費 (1 備 品 費) (2 図書印刷費) (3 消 耗 品 費) (4 水道光熱費) (5 通信運搬費) (6 傭 人 費) 6 交 際 費 7 旅 費 (1 営繕管理費) (2 防 災 費)	4,200,000 200,000 400,000 1,000,000 900,000 1,000,000 2,300,000 200,000 300,000	3,780,000 (4,280,000) 300,000 550,000 1,000,000 630,000 100,000 (600,000) 300,000 650,000 250,000 300,000	420,000 420,000 100,000 150,000 0 900,000 200,000 500,000 500,000 0 0
5 庁 費 (1備品費) (2図書印刷費) (3消耗品費) (4水道光熱費) (5通信運搬費) (6傭人費) (7雜費) 6交際費 7旅費 8管理費 (1営繕管理費) (2防災費) (3諸費)	4,200,000 400,000 1,000,000 900,000 1,000,000 600,000 2,300,000 500,000 200,000 0 0	3,780,000 (4,280,000) 300,000 550,000 1,000,000 630,000 100,000 (600,000) 300,000 650,000 250,000 300,000	420,000 420,000 100,000 150,000 0 0 100,000 150,000 10
5 庁 費 (1備品費) (2図書印刷費) (3消耗品費) (4水道光熱費) (5通信連搬費) (6傭人費) (7雑費) 6交際費費 7旅費 8管理費 (1営繕管理費) (2防災費) (3諸費災励費	4,200,000 400,000 1,000,000 900,000 1,000,000 10,000,000 2,300,000 200,000 300,000 0 8,460,000 4,400,000	3,780,000 (4,280,000) 300,000 550,000 1,000,000 630,000 100,000 (600,000) 300,000 650,000 250,000 100,000 100,000 7,830,000	420,000 420,000 100,000 150,000 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0
5 庁 費 (1 備 品 費) (2 図書印刷費) (3 消 耗 品 費) (4 水道光熱費) (5 通信運搬費) (6 傭 人 費) (7 雜 費 費 看 餐管理 頁 (2 防 災 費) (3 諸 獎 励 費 看 類 似事業費	4,200,000 400,000 1,000,000 600,000 1,000,000 1,000,000 2,300,000 200,000 300,000 4,400,000 1,250,000	3,780,000 (4,280,000) 300,000 550,000 1,000,000 630,000 100,000 (600,000) 300,000 650,000 250,000 300,000 1100,000 7,830,000	420,000 420,000 100,000 150,000 0 0 0 0 0 0 0 0
5 庁 費 (1 備 品 費) (2 図書印刷費) (3 消 耗品 費) (4 水道光熱費) (5 通信運搬費) (6 傭 人 費) (6 糜 費 費 費 (1 營繕管理費) (2 防 災 費) (3 諸 要 費 費 1 教 化 事 業 費 (1 教 化 費)	4,200,000 400,000 1,000,000 600,000 10,000,000 2,300,000 200,000 300,000 4,400,000 1,250,000 2,500,000	3,780,000 (4,280,000) 300,000 550,000 1,000,000 630,000 100,000 (600,000) 300,000 650,000 250,000 300,000 1,800,000 1,800,000 1,800,000 4,250,000 4,250,000	420,000 (80,000 100,000 150,000 0 30,000 0 900,000 (400,000 200,000 150,000 100,000 630,000 150,000 150,000
5 庁 費 (1 備 品 費) (2 図書印刷費) (3消耗品 費) (4 水道光熱費) (5 通信運搬費) (6 傭 人 費) (6 糜 費 費 費 質 (1 營繕管理 費) (2 防 選 費 費 質 (1 營繕管理 費) (3 諸 學 類 數 費 費 (1 教 化 事) (2 広 報 費) (2 広 報 費)	4,200,000 200,000 400,000 1,000,000 900,000 1,000,000 2,300,000 200,000 300,000 4,400,000 1,250,000 2,500,000 350,000	3,780,000 (4,280,000) 300,000 550,000 1,000,000 630,000 900,000 (600,000) 300,000 650,000 250,000 100,000 7,830,000 4,250,000 1,300,000 2,300,000	420,000 420,000 100,000 150,000 200,000 150,000 50,000
5 庁 費 (1 備 品 費) (2 図書印刷費) (3 消耗品 費) (4 水道光熱費) (5 通信運搬費) (6 傭 人 費) 6 交 際 費 7 旅 費 (1 營繕管理費) (2 防 災 費) (3 諸 奨 費 (1 教 化 要費) (1 教 化 要費) (2 広 報 費) (3 神祉振興対策費)	4,200,000 200,000 400,000 1,000,000 900,000 1,000,000 2,300,000 200,000 300,000 4,400,000 1,250,000 2,500,000 2,500,000 350,000	3,780,000 (4,280,000) 300,000 550,000 1,000,000 630,000 100,000 300,000 650,000 250,000 1,800,000 100,000 7,830,000 4,250,000 1,300,000 2,300,000	420,000 420,000 100,000 150,000 200,000 150,000 150,000 50,000 150,000
5 庁 費 (1 備 品 費) (2 図書印刷費) (3 消耗品 費) (4 水道光熱費) (5 通信運搬費) (6 傭 人 費) 6 交 際 費 (7 報 費) (2 防 災 費) (3 諸 要 費 費 (1 對 級 財 要 費 (1 教 化 取 數 費 (1 教 化 取 報 費) (2 広 報 費) (3 神社振興対策費) (4 青少年対策費)	4,200,000 400,000 1,000,000 900,000 1,000,000 600,000 2,300,000 200,000 300,000 4,400,000 1,250,000 2,500,000 350,000 350,000 300,000 1,600,000	3,780,000 (4,280,000) 300,000 550,000 1,000,000 630,000 100,000 300,000 650,000 250,000 300,000 1,800,000 1,800,000 4,250,000 1,300,000 2,300,000 350,000 350,000	420,000 420,000 100,000 150,000 0 0 0 0 0 0 0 0
5 庁 費 (1 備 品 費) (2 図書印刷費) (3 消耗分割 費) (4 水道光熱費) (5 通信運搬費) (6 傭 人 費) (6 傭 人 費) (6 糜 費 費 費 費 (2 版 災 費) (3 諸 學 下 化 報 數 數 數 數 數 數 數 數 數 數 數 數 數 数 数 数 数 数 数	4,200,000 400,000 1,000,000 900,000 1,000,000 600,000 2,300,000 2,300,000 200,000 4,400,000 1,250,000 2,500,000 350,000 1,250,000 350,000 1,250,000 1,250,000 1,250,000 1,250,000 1,300,000 1,300,000	3,780,000 (4,280,000) 300,000 550,000 1,000,000 630,000 100,000 300,000 650,000 250,000 100,000 1,800,000 1,800,000 4,250,000 1,300,000 2,300,000 300,000 1,300,000 1,300,000	420,000 420,000 100,000 150,000 200,000 150,00

科 目	本年度予算額	前年度予算額	差異(減)
(1 祭祀研究諸費)	500,000	500,000	0
4 各 種 補 助 金	1,960,000	1,280,000	680,000
(1神青協補助金)	500,000	500,000	0
(2氏青協補助金)	80,000	100,000	20,000
(3 県教神協補助金)	50,000	50,000	0
(4 婦人神職会補助金)	150,000	150,000	0
(5 県敬婦連補助金)	100,000	100,000	0
(6神楽部補助金)	100,000	100,000	0
(7作州神楽補助金)	40,000	40,000	0
(8支部長懇話会補助金)	200,000	200,000	0
(9 神宮大祭派遣補助金)	40,000	40,000	0
(10神職養成補助金)	0	0	0
(11地区大会援助金)	700,000	0	700,000
各種積立金	9,200,000	4,200,000	5,000,000
		(6,200,000)	(3,000,000)
1 職員退職給与積立金	1,000,000	3,000,000	2,000,000
		(5,000,000)	4,000,000
2 役員退任慰労金積立金	200,000	200,000	0
3 庁舎建設資金積立金	8,000,000	1,000,000	7,000,000
神社関係者大会費	700,000	700,000	0
1 神社関係者大会費	700,000	700,000	0
負 担 金	18,725,000	18,670,000	55,000
1 負 担 金	18,725,000	18,670,000	55,000
(1 本庁災害慰謝負担金)	52,000	52,000	0
(2本庁負担金)	5,158,000	5,158,000	0
(3本庁特別納付金)	13,515,000	13,460,000	55,000
渉 外 費	530,000	810,000	280,000
1 友好団体関係費	150,000	150,000	0
2時局対策費	200,000	500,000	300,000
3同和対策費	80,000	60,000	20,000
4 神政連関係費	100,000	100,000	0
支部関係費	37,554,000	37,324,000	230,000
1 負担金報奨費	2,954,000	2,954,000	0
2 神宮神徳宣揚費交付金	34,600,000	34,370,000	230,000
大麻頒布事業関係費	7,100,000	7,578,000	478,000
1 大麻頒布推進費	700,000	1,000,000	300,000
2 頒 布 事 務 費	800,000	1,000,000	200,000
3 頒布事業奨励費	5,600,000	5,578,000	22,000
50周年記念事業費	0	0	0
予 備 費	2,140,000	1,789,000	351,000
		(2,836,135)	(696,135)
当期歳出合計	118,365,000	113,218,000	5,147,000
	,	(116,825,135)	(1,539,865)
次期繰越金	5,000,000	3,000,000	2,000,000
		(8,000,000)	(3,000,000)
歳 出 合 計	123,365,000	116,218,000	7,147,000

款内流用を認める

張

ある難波副庁長の講話から始ま 名が受講した。 日、いさお会館で開催し、十四 今回は、中国地区教化講師で 第四回の研修会を三月三十

容として、 社頭講話の中で取り上げる内

四、「おかげ」で生かされて 二、「いのち」の大切さ 三、「家庭」でのまつり 、「神さま」とは お宮での氏子児童の参加 国歌と国旗について いるとの自覚

となった。 行により、順次・出席者の出演 を述べられ、「祈年祭のあとで」 と題して模範講話があった。 続いて、福田隆教宣部長の進

をふやす

社日祭 新嘗祭へと結び付けて 話す人。 五穀 とりわけ稲の伝来から 祈年祭の意義を説明した後

説く人。農耕文化の日本の現在 の念が忘れられている事を説く の中での米づくりであり、感謝 は、米の輸入と減反政策の矛盾

伊勢神宮の祈年祭拝観の栄を

拝受を説く人…等多岐にわたっ 通して、神人共食による神霊の 祭の神事の中での「カユ占」を 感激をもって説明する人、祈年

て一日目の研修を修了した。 解釈と祓いについてと「玉串と は」について相互に意見交換し 討議とし、「つみとけがれ」の 最後の一時間ばかりで、自由



に生きる日本人の心」 助先生で「スライドによる世界 区六会場で行われた。講師は高 道巡回講演会が今年度は備中地 千穂商科大学講師の名越二荒之 県神社庁教化委員会主催の神

> が起こっていた。 くの聴講者から度々盛んな拍手 本の忘れ物 のテーマで行わ れ、各会場とも講師の熱弁に多

各会場及び聴講者数は次の通

三月二十三日

協力しながら熱心に見学した。 が遺族、参列者となって祭事に 神職、神社関係者、葬祭業者ら 会場には湯浅庁長ら約二百人の

祭儀の一部始終は記録のためビ

デオ撮影が行われた。

三月二十四日 センター 午後 高梁市、 午前 笠岡市、 笠岡サンライ 高梁総合福祉 二〇名

午前 新見市高尾、 **倉敷市笹沖、** 足高神社 國司神社 七〇名

三月二十五日 参集殿 三〇名

岡山市、 **倉敷市玉島**、 吉備津神社参 羽黒神社 一四七名

四名

り、祭式行事作法にも相違点が が多い。神社本庁からも「神葬 多々あるのが実情。

を述べ合ってもらおうというこ それを皆さんに見てもらい意見 う意味で模擬神葬祭を実演し、 話し合いの材料を提供するとい 統一した形に出来ないものかと こたえて、今後に対する検討や た。祭祀委員会はこうした声に いう声が以前からあがってい の形態を、岡山県ではある程度 たバラバラの状態にある神葬祭

場が設けられ、模擬祭斎主に三 人、見垣安邦祭祀委委員長が曲 に戸部廣徳祭祀委員、他祭員ニ 葬祭業者の協力を得て立派な葬 原千幸祭祀委副委員長、副斎丰 会館内のホールには岡山市の

祭祀委が模擬神 熱心に二百人 が 研修■に斎行された。 ・ 老子夕 ス■ 霊祭 (移霊祭)

えに至るまでかなりの違いがあ 祭場舗設から葬具、用具、お供 教や教派神道などの影響もあり れている内容は、地域により仏 **ろ示されているが、県下で行わ** いるが地域により異なり相違点 市奥市、岡山縣護國神社内岡山 祭の栞」で行事作法などいろい 県いさお会館を会場に行われた。 擬神葬祭が六月二十三日、岡山 神葬祭は県下各地で行われて 県神社庁祭祀委員会主催の模

とで、今回の実施となった。 神社庁教化委員会ではこうし

> であることをうかがわせた。 そのための最初の足がかり。 くの時間がかかる大きなテーマ 論が出るものは少なく、今後も多 あり懇談に移った。質疑応答は 録ピデオも各祭りごとに作って た。見垣委員長から「今後岡山 答が二時間にわたって行われ 祭祀委員と参会者による質疑応 野位牌、幽冥大神等々が出され話 多岐にわたり死生観、魂、けがれ、 行きたい。そのためにもいろいろ を作成したい。 今日の神葬祭は し合いが熱心に行われたが、結 遷霊、祭場、お供え、奉幣、霊璽 県神社庁で神葬祭の手引きか栞 ||見を出してほしい」との挨拶が 模擬祭終了後、会場を移して 記



(5)

格村社『大宮神社』。瀧

教化委員会が

神社視察研修が催行された。 二十日 (木)、教化委員による 笹井教化委員長、難波副庁長 爽やかな五月晴れ、去る五月

福田教宣部長以下、総勢二十五

名、林原駐車場に集合。九時四

うちに視察神社に到着。 なしなど、ワイワイガヤガヤの と、又とりとめのない四方山ば 窓の風景を愛で乍ら、のんびり。 神社運営のこと、神務奉仕のこ 十五分貸切バスにて出発。 草花、山の緑、うつろい行く車 国道五十三号経由にて、野の 久米郡柵原町百々鎮座。 旧社

『たまぐし』を吹奏、極 めて厳粛・典雅な玉串 が、愛用の竜笛にて、 後の清けき祓へ。玉串 対策指定神社である。 本正大宮司。神社振興 **拝。瀧本宮司の祓詞の 奉奠では、難波副庁長** 午前十一時、正式参

ろから、『みちびきの 命を御祭神とするとこ 通安全の神徳をうたっ 宮』として、とくに交 **幸奠となった。** 大宮神社は、猿田彦

> され、平成十一年四月、本遷宮 り、御本殿再建の大事業を竣功 匂う新殿であった。 を終えられたばかり。 三千七百五十万円の寄附を幕 木の香も

福田教宣部長司会により、社務所 社長の講演が中止となった為 を借りての、研修となった。 予定していた、井上社寺工業 難波副庁長による社頭講話の

れあい鉱山公園を見学。同和鉱 神社を後にした。帰路、柵原ふ 後、教化委員会、青少年対策委 貝会合同の会議を行った。 瀧本宮司に謝辞を述べ、 大宮

なかった。

業の鉱山跡を公園にしたもので

の大変にぎわっていた様子を体 学。映像を見たり実物にふれ、 掘から輸送までのシステムを見 昭和三十年頃の最盛期の鉱山町 実際に坑道の中に入って、採

の努力により鋭意復旧が進んで 被害の痕跡も、その後の国・県

付着しているのを目の当たりに 山肌に洪水の時に流れたゴミが 自然の猛威を感じずにはいられ んですよ、と説明を受ける。大 しながら、あそこまで水が来た バスの窓よりまだ高い位置の

予定通りの、四時半に岡山駅

昨年十月の台風十号による大

前に帰着。無事研修旅行を終え

中国地区

山口県神社庁で開催 社頭講演研修会

で開催された。 七の両日、山口県神社庁研修所 **演研修会が、五月二十六、二十** 今年で二回目となった社頭譜

のあと、金長広典先生の、「今 して模範講演があった。 也・粟井睦夫の両氏が出席した。 上陛下御即位十年を慶ぐ」と題 講式に入り、野村副庁長の挨拶 委員長、受講者として渡辺官 第一日目、午後一時半から開 岡山県からは、笹井和男教化

で発表し、それぞれ批評し合っ の代表が各自十五分の持ち時間 その後、三時間を要して各県

を決定し修了した。

りの日に想う」と題して、昭和 誠意を込めて話し、「 昭和の日」 天皇の御聖徳を御製を混じえて 実現に向けて氏子への啓蒙の必 女性を訴えた。 受講者の渡辺宣也氏は「みど

内容であった。 する心の大切さを話し、保護者 校・中学校入学園児・生徒と親 で」と題して、幼稚園・小学 まれて来たことを神さまに感謝 には、産土神への崇敬を訴える を前にして、勉学の大切さと生 粟井睦夫氏は「勧学祭のあと

二、人選は、指導者の養成・講師 一、平成十二年も山口県で開催。 二日目の後半・座談会に移り 講させる県とさまざまなの すこと。 で、五人以内で各県にまか の育成を目指す県、広く受

《部長懇話会

と事務連絡を始め懇談した。 て、午後二時から事務局の説明 会場にして津山支部を主管とし 泉と津山市内で開催された。 が、六月四・五の両日、奥津温 翌日は、九時に出発し、車列 初日、奥津温泉「河鹿園」を 岡山県神社庁恒例の支部長会

> は一路南下して津山市宮脇町鎮 座の「徳守神社」に正式参拝。 湯浅庁長に続いて参列者一同拝

美作地区で開催

ホテルで昼食を摂り、流れ解散 見学とし、終わって、津山国際 昼食前の時間を、津山城跡の



それにしても、総ヒノキ造り

東北・磐梯熱海温泉と鹽竈神社参拝

虎隊を偲ぶ旅

日と実施され、三四〇名が参加 の春の参拝旅行は、四月五~七 して、岡山と伊丹から空路仙台 入りをして始まった。 恒例になっている神社庁企画

あった。幸いのことに「随身門 本殿・拝殿とも炎上し再建され べき、過激派の襲撃によって、 れる古社であるが、平成二年 は日本三大稲荷の一社に数えら た総ヒノキ造りの新しい神社で 大嘗祭反対の共産ゲリラと言う 最初に参拝した「竹駒神社

> と「向唐門」は残っており重 厚・壮麗な姿をとどめていた。

でも言うのか?加害者が特定で 社でなく稲荷神社が被害を受け る現実が許せない思いであっ 言うべき輩を野ばなしにしてい きないままこうした非合法とも 社であればどこでもよかったと たことは、彼らにとっては、神 が、ご祭神が天皇家に縁深き神 る社殿の炎上の報が伝えられた に反対する過激派の放火等によ 大嘗祭前後に各地で、天皇制

して回想してみたいと思う。

参加した一人の旅人の眼を通

金色壮麗なる再建 ることができた。 者の熱意を汲みと 再建に寄せた崇敬 たりにして、神社 のご社殿を目の当

の日見 旅の疲れをとって ルに解き温泉にて 磐梯グランドホテ 一日目の旅装を

の覚悟で戦いに臨 少年二十名。決死 六才から十八才の 隊」の古跡見学で 日新館に学ぶ十 会津若松「白虎

かっさばいて自決したという。

場所になっている。 今も手向けの香の煙が絶えない り、菩提を弔う墓石が建立され、 **重い口から、全貌が明らかとな** 一人蘇生した飯沼貞吉少年の

とよ。と実年のおじさんの憤り 代の若者の如何に腑甲斐なきこ 正式参拝をした「志波彦神社 肖像画に見る彼等の姿に、現

整備され今日の偉容をほこるに 至っている古社である。 始め庶民の崇敬を集めて今日に 鎮護・陸奥国一宮として朝廷を の藩主の厚い保護の下、社殿が 鹽竈神社」は元国幣中社で東北 特に伊達政宗公をはじめ歴代

が、この時の御供饌殿である)

し「鶴ヶ城」の炎上か?もはや むは、主君松平容保公の籠城せ して飯盛山へ。 はるか眼下に望 みはしても、悲しきかなと退却 これまでと、若き志士たちは腹

る氏神様です。 年月不詳の昔東阿曽に鎮座の

ヶ所あり当時を物語っている。 祈願所となされた。 (現社務所 造物中例のない拝殿に向拝が一 の八幡神社に合祀(社殿その儒 で、当時足守藩主木下公が当時 移築) された事によって社寺建 饌殿と神輿二基を奉献され、御 宮原社「御崎神社」を何かの理由

司が世を去され、後任宮司を迎 えて荒廃した社殿、境内地を整 が続き氏子の人々の心も頼る処 を失っていた。 昭和三十二年宮 昭和三十年頃まで戦後の乱世 旅の安全を祈念した。 者一同、国の安泰と皇室の弥栄 ここでは、湯浅庁長以下参拝

問の旅。行程・輸送に難点・問 題点はありはしたが、 意義な旅であった。 岡山から約七百キロ北の国訪



東阿曽、奥坂の郷を御守護下さ 玉依姫命を祭神とする、西阿曽 神社は吉備武彦命、 総社市奥坂に鎮座する、阿宗 應神天皇

この時、木下公は神田、御供

氏神様が蘇った。 備、尊厳さが戻り、 氏子の心に

あった。 で桧皮葺の御屋根葺替は竣工し れた、氏子一丸となっての奉仕 が提案され、審議の結果決議さ 本殿、御屋根葺替についての案 子の安泰と繁栄を象徴する姿で **共朝日映え御神威と共に耀き氏** た。竣工した御屋根の千木鰹木 昭和三十二年氏子総代会に御

久々に執行され氏子中慶びに湧 拝者も増え神賑いの御神幸も この大事業が弾みとなり、

殿の桧皮葺御屋根も三十年を経 された。この遷座祭神行に選ば 過して損傷著しくなり、御屋根 この清浄潔白な姿は参拝者の心 れた氏人等十一名各々白衣、白 袴、白足袋着用し奉仕された。 **卓替が決議され、遷座祭が執行** 時は流れて昭和六十二年御本

れる中、参列者参拝者の人々に されている。厳粛裏に祭典の流 白衣、白袴、白足袋を着用奉仕 後、祭典に奉仕する、役員全員、 **感銘を与え心が浄化される思い** このことが切っ掛けとなり以

私一人だけでありましょうか。 も神加護を戴けたと信じられる。 時、神人一体の感に打たれ、本年 を唱えておられる姿を拝する 後に列座して心を一つに大祓詞 特に正月、元旦には宮司の座

前

宇野八幡宮 総代長

近土

廣満

宇野八幡宮の由緒から始めま

承認を受けその任に当たらせ 内会長、護持奉賛会総会を開催 国の小社として寄宮せられた。 として奉られて、寛文六年備前 て慕われて、農海運業の守護神 功皇后、応神天皇。当八幡宮は き実行しています。 地域内の町 を一つに奉仕して居ります。年 私達氏子総代は、由緒ある八幡 し、奉賛会長、各役員を選出し、 宮を維持管理するため全員が心 藤井大生浦に宇野村の鎮守とし 間行事計画を決め、これに基づ 祭神としては、仲哀天皇、神

的なアドバイスがあり、総代一 ります。吉野家範宮司が昭和三 内樹木の枝伐採消毒、環境の整 のもと色々と学びました。 代を拝命、先代朝倉総代長の統卒 同の気が高まり、今日に続いて 備、神殿等の補修に当たって居 居ります。私も昭和四十六年に総 十七年に着任され、色々と献身 私達八幡宮氏子総代は、敷地

先ず、お祓いを受けるときは頭 祭典に関しては、大祭中祭の、 典、保安、補助と一年交代とし、 儀式について宮司より教わる。 総代も地域別三班に分け、祭

(7)

串の振り方、等細かいご指導を 床机の座り方、笏の持ち方、祓 り・下り、足の位置、足さばき 白衣の着方、神殿の階段のト を落とさない様、精神の安定 釈し受け取る、積み上げたお供 手、一拝します。神饌を供す、 し、左手を添えながらうやうや のほうへ向け、右手を上向きに 左まわしにまわして枝元を神前 前で深く一礼したのち、玉串を さえて神前の案の前に進み、神 ち、左手は葉のあたりを軽くさ まず右手で榊の元のほうを持 す。さし出されたら軽く一礼 神官が一本ずつ手渡してくれま 垂と云う紙片をつけたもので、 さげます。玉串は榊の小枝に紙 をさげること。神前に玉串をさ 三方の持方、三方を捧げる、会 しく案の上に捧げ、二拝、二拍

す。大晦日、元旦に宮司不在時 司祝詞を奏上、氏子幣を献ず、 司一拝、宮司御扉を開き畢りて 祭員として祭典を行って居りま 撤す、宮司の教え通り献幣使 て拝礼、祭員氏子幣及び神饌を 献幣使祭詞を奏す、宮司玉串を 側に候す、祭員神饌を供す、宮 奉りて拝礼、各代表玉串を奉り 大祭式次第により、修祓、宮

っても、国民と共にある皇室の

す。昭和から平成へと時代が移 との友好を願ってこられたので

お姿に変わりありません。

共にされ、国家の平安と諸外国

本の皇室は、常に国民と歩みを 築いてきました。その中で、日 合わせて、平和で豊かな世界を 乗り越えながら、みんなが力を

区域を廻る。祇園祭、秋祭の宵 仮装行列で各お旅所に巡行氏子 て居ります。又御神輿、山車、 清め大祓をさして頂いて居りま 祭に演芸大会を、又各種団体で 金幣で氏子の家を清めてまわっ す。秋の大祭には宮司に隨行し に被串にてご参拝の氏子皆様の 売店を設けています。

て居ります。

総代にて境内の警備に当たっ

私は宇野八幡宮の総代となっ

って居ります。総代として二十 年中行事及び祭事を細かく教え だ。学徒特攻志願兵で無事に帰 るんだと手を合わせ拝んだもの は崇高で何事も身を守って下さ た。その自分が子供心にお宮様 仕をさせて戴いて居りますこと 継がれた宇野八幡宮祭典の御寿 て頂き身を清めて古来より引き 八年間、前文に書きのべた通り、 還出来た事、神様のお陰だと思

たちの臭

推薦の言葉

戦後の日本は、敗戦の痛手を

0

購

読

案

内

る日本人必読の書であります。

平成十年十一月吉日 神社本庁総長 工藤伊豆

生涯の誇りです。

れることを念願するものであり つ、本誌が幅広い世代に愛読さ め様々な御公務をおつとめにな の皇室』が刊行の運びとなりま 築いて行かれることを願いつ て、希望に満ちた平成の御代が を、豊富な写真とともに紹介す る両陛下、そして皇族方のお姿 した。本誌は、宮中祭祀をはじ 活社より、季刊誌『わたしたち 日本人の豊かな感性を発揮し

より十年の節目の年です。この

本年は今上陛下御即位されて

意義深い年にあたり、主婦と牛

内 容 紹

創刊号

いで』全文を掲載 など 演『子供の時代の読書の思 その他皇后陛下ピデオ講 皇太子殿下御成婚 ほか 集 即位の礼・秋篠宮家創設・ 皇室御一家10年の歩みを特

第2号 (平成11年春の号) 天皇・皇后両陛下 昭和天皇10年式年祭 激動の時代を国民と共に など 御成婚

第3号 (平成11年夏の号) 国際親善華やかに 皇太子両殿下御成婚6周年 星后両陛下 など 天皇・

(年間4冊発行・消費税込) 平成11年春季号 (第2号) 制作発行 体 1。000円にてお頒かちし 創刊号 お入用ならば1冊 【年間購読料】6 720円 部へお願いします。 お申し込みは、最寄りの支 より季刊 (年4回) 発行 本体価格 売 裁 1 600円(税別) 日本メディア・ 主婦と生活社 A4変形 100頁 ミックス (カラー 64頁)

岡山県神社庁研修所主催の研修会を下記により開催する予定になっておりますので多数ご参加下さいます ようご案内いたします。

実 施 日	研 修 名	日数	場所	受講 料	申込先
8月 1日 ~ 2日	浦安の舞研修会	2日	上房郡賀陽町 上竹花公民館	3,000円	高梁上房支部
8月 4日 ~ 5日	雅楽研修会(篳篥の部)	2日	阿見市高尾 國司神社	2,600円	阿新支部
8月 8日	神社祭式研修	1日	津山市一宮 中山神社	2,000円	津山支部
8月13日	神社祭式研修	1日	岡山市 遺族福祉会館	3,000円	神青協
8月17日 ~18日	雅楽研修会(龍笛の部)	2日	阿見市高尾 國司神社	2,600円	阿新支部
8月20日	神社祭式研修	1日	阿見市高尾 國司神社	1,300円	阿新支部
8月26日	祭式研修	1日	吉備津神社参集殿	1,300円	吉備支部
9月12日	神社祭式研修	1日	井原市井原町 花月別館	2,000円	井原後月支部



大津建部大社・諏訪諏訪大社 参拝と信楽焼窯元・水引工芸見学

行程

添乗員/同行致します 最少催行人員 / 35名

11	岡山各地 6:00 - 7:00頃 大津 建部大社 信楽焼窯元
25	見学(昼食) 関 二見ヶ浦・興
	玉神社 鳥羽(泊) 17:30頃
11 月 26 日	ホテル 伊勢神宮新穀感謝祭参列 / 外宮・ 7:20 内宮(昼食) 伊勢 関 勝川 春日井 飯田 水引工芸見学 飯田 中央道 諏訪 信州 / 蓼科温泉郷(泊)
11 月 27 日	ホテル 8:00 訪

参科温泉 自然とふれあう 郷



旅行日

11月25日 ~27日

大人お一人様 旅行代金

小人代金 49,000円 45,000円

お申込み

お申込み金10,000円(旅行代金に 充当)を添えて、各神社宮司様宛お 申込み下さい。

銀行振込の場合

第一勧業銀行 岡山支店 口座番号 普通1455103 名鉄観光サービス(株)岡山支店 申込み締切日10月25日

伊勢神宮崇敬会岡山県本部 岡山県神社庁 086-223-4826 〒700-0807 岡山市南方1-6-15

運輸大臣登録旅行業第55号 🖯 (株)日本旅行業協会正会員 名鉄観光サービス (株)岡山支店086-225-2771

〒700-0903 岡山市幸町8-25 一般旅行業務取扱主任者/田村茂男 担当者/土井・三鬼・前田

神社賠償責任保険改訂のご案内

神社本庁の共済制度として実施しております神社賠償責任保険制度が、 補償金額のアップと見舞金制度導入によりさらに充実した内容になりま した。

この機会に是非ともご加入いただきますよう、宜しくお願い申し上げます。

この保険は、神社境内での不慮の事故で、参拝者 の身体や財物に損害を与えたことにより神社が負 担する損害賠償金をお支払いする保険です。

改訂内容



補償金額がアップ 平成11年12月1日 から

近年、賠償額が高額化しております。さらなる安心のために補償金額を増額 しました。なお、補償金額の増額による保険料の改定は、最小限にとどめて おります。

現行補償金額

701 J Im 154 775 H	π.	
対人賠償	1名	1億円
	1事故	5億円
対物賠償	1事故	1,000万円
自己負担額		1万円

新補償金額

対人賠償	1名	1億円
	1事故	10億円
対物賠償	1事故	3,000万円
自己負担額		1万円

神社本庁による団体契約ですので保険料が割 安です。

兼務神社への割引制度があります。 補償範囲が広く、補償金額も大きいです。 自動継続で手続きが簡単です。



見舞金費用特約の新設! 平成11年6月1日 から募集開始

皆様にご加入いただいております「神社賠償責任保険制度」につきまして、「見 舞金費用」の特約を新設しました。本特約は平成11年6月1日より募集開始となり ますので、是非とも、お申し込みいただきますよう、宜しくお願い申し上げます。

神社境内で氏子、崇敬者などの無償奉仕者が、不慮の事故で入院や通院をした場合に、入院や通院の程度に応じて見舞金をお支払いするものです。 また、神札などの頒布従事中に限り、境外においても補償の対象となります。

今までは

神社に奉仕する方々が万が一不慮の事故で入院や通院をされた場合、 補償の対象とはなりませんでした。(但し、神社施設の設備など の欠陥や管理不行き届きなどは、基本契約で補償されます。)

見舞金の内容

項	目	支払限度額
死亡した場	合	30万円
後遺障害が生じ	た場合	30~6万円
	31日以上	5万円
病院または診療所に	15日以上30日以内	3万円
入院した期間	8日以上15日以内	2万円
	7日以内	1万円
病院または診療所に	31日以上	3万円
通院した期間	15日以上30日以内	2万円
一週祝びた朔国	8日以上15日以内	1万円
保険料(無料奉仕者の人数により)	年間2,000円	~13,000円

岡山県神社庁

TEL.086-223-4826

人米郡久米町桑上

員布禰神社禰宜

これからは

神社に奉仕する方々が、不慮の事故で入院や通院を された場合に、見舞金として補償の対象となりました。

保険料

年間無償奉仕者人数	年間保険料
年間 1人~120人(月平均 1~10人)	2,000円
年間121人~240人(月平均11~20人)	4,000円
年間241人~360人(月平均21~30人)	6,000円
年間361人~480人(月平均31~40人)	8,000円
年間481人~600人(月平均41~50人)	10,000円
年間601人~720人(月平均51~60人)	11,500円
年間721人~ (月平均61人~)	13,000円

無償奉仕者の人数は、お祭りなどがある祭礼月や年末年始などにより 異なります。計算方法は、毎月の無償奉仕者の概算延人数を計算し、1 年間の延べ人数が年間無償奉仕者人数となります。

+

錦織神社宮司に任ずる 十二月二十二日 久米郡中央町

武宮神社禰宜に任ず 笠岡市走生 國米

英男

木山 康弘

十二月十四日 いにより兼職を免ずる 布禰神社宮司に任ずる 兼八幡宮宮司 具船神社宮司 大森

郎

幡神社宮司に任ずる 柳 大河 真澄 郎

上郡成羽町吹屋

八幡神社禰宜

十二月九日

いにより兼職を免ずる

泰宏

十二月五日 **吉備津彦神社宮司に任ずる** 八幡神社宮司 御前神社宮司

岡山市一宮 士 月 日 吉備津彦神社禰宜 守分

鶴坂神社権禰宜に任ずる 久米郡久米町坪井下 福嶋 正規

月十九日 平成十一年六月三十日

平成十年十一月十九日

一月十九日

岡山市西山内

天神社禰宜

一月十四日

天神社宮司に任ずる

岡山市川入

久米郡久米町宮屋

貴布禰神社宮司

久米郡久米町里公文

貴布禰神社宮司

久米郡久米町油木北

貴布禰神社宮司

| 月二十六

笠岡市尾坂

二月 日

賀茂神社天神社権禰宜

佐々木力彦

久米郡久米町宮部上

高野神社宮司

河原

重彦

兼ねて日吉神社宮司に任ずる

八幡宮禰宜

景山 晃夫

新見市千屋井原

國司神社禰宜に任ずる

新見市千屋井原

八幡神社宮司に任ずる 赤磐郡吉井町周匝

塩田神社宮司

小原満寿延

國司神社禰宜

佐々木力彦

兼ねて蓬山神社禰宜に任ずる

月九日

総社市原

、 	喜	に任ずる
都窪郡早島町	塩田神社宮司	小原満寿延
兼ねて愛宕神社宮司に任ずる	総社市下倉	
鶴崎神社宮司 太田浩司	兼ねて木戸神社宮司に任ずる	に任ず
都窪郡早島町	月 日	
兼ねて荒神社宮司に任ずる	八幡宮宮司	景山 晃夫
- 二月十八日	赤磐郡吉井町周匝	

岡山市西大寺新

兼ねて春日神社宮司に任ずる

長澤神社禰宜

黒坂 英人

艮神社権禰宜に任ずる 兼ねて八幡神社宮司に任ずる 八幡神社禰宜に任ずる 兼ねて高津神社宮司に任ずる 兼ねて倭文神社宮司に任ずる 柳 柳 槙原 田井 柳 河田 上郎 郎 郎 郎 宏 愛 戸島神社禰宜に任ずる 鴻八幡宮権禰宜に任ずる **倉敷市児** 兼ねて國司神社宮司に任ずる 戸島神社権禰宜に任ずる **倉敷市玉島乙島** 阿津田神社禰宜に任ずる 英田郡美作町北坂 勝田郡勝北町大吉 新見市正田 **倉敷市玉島乙島** 匹月一日 三月十五日 願いにより本職を免ずる **廣戸神社禰宜に任ずる** 戸島神社禰宜 岩山神社宮司 中村 田本 桑野 桑野 孝子 俊典 昌樹 景忠 孝子 重 閑 二月十四日 岡山市藤田 兼ねて吉田神社宮司に任ずる 二月十三日 兼ねて八幡宮宮司に任ずる 赤磐郡吉井町福田 兼ねて諏訪神社宮司に任ずる 滕田神社禰宜に任ずる 岡山市畑鮎 津山市神戸 兼ねて八幡宮宮司に任ずる **兼ねて天津神社宮司に任ずる** 亦磐郡吉井町黒沢 **兼ねて八幡宮宮司に任ずる** 亦磐郡吉井町草生 徳守神社宮司 八幡宮宮司 八幡宮宮司 八幡宮宮司 諏訪宮宮司

和気郡吉永町加賀美 御津郡加茂川町 兼ねて日吉神社宮司代務者を任 六月四日 兼ねて住吉神社宮司に任ずる **厚敷市茶屋町** 系盞嗚神社禰宜に任ずる 窪八幡宮権禰 宜 丸田 天神八王子月尾宮宮司 春日神社禰宜 土居 新庄 英明 実技 章雄 章徳

> 至

平成十一年六月三十日 平成十年一二月一日

林野神社禰宜に任ずる 兼ねて八幡神社宮司に任ずる 兼ねて八坂神社禰宜に任ずる 英田郡美作町田殿 長澤神社宮司に任ずる 兼ねて大物主神社宮司に任ずる 兼ねて稲荷神社宮司に任ずる **局梁市落合町近似** 局梁市落合町近似 兼ねて龍神社宮司に任ずる **局梁市高倉町大瀬八長** 六月八日 英田郡美作町朽木 **同梁市落合町近似** 白國神社権 補宜 内田 白國神社権禰宜 白國神社権禰宜 白國神社権禰宜 林野神社権禰宜 八幡神社禰宜 内田 正之 内田 正之 中川 内田 正之 東内 謽 隆

村岡

弘道

媼

長澤神社宮司 黒坂吉三郎 井原市大江町 【二級上】(九十四歳)

五月二日

井原市大江

景山

晃夫

景山

晃夫

正之

景山

晃夫

(『八幡宮』を『和田八幡宮』に 岡山市楢原 四月二十三日

(第二条中住所変更) 十二月二十四日 (収益事業開始に伴う規則変更) ||月五日 備前市西片上 **眉敷市児島小川** 神社規則変更 思美須宮 八幡宮

(第十条中責任役員任期変更 津山市下高倉 第二十六条中決算月変更) 第十四条中総代数変更 高倉神社

た神社

自

至

平成十一年六月三十日 平成十年一二月一日

都窪郡早島町早島 三月二十六日

鶴崎神社

(早島町早島 船越神社 潟 荒神社・倉敷市五日市 早島町早島 荒神社・早島町前 藏神社を吸収合併) 大

二月九日

社名変更

変更) (『仁志神社』を『両疫神社』に 浅口郡船穂町 仁志神社

今 井

孝

福田

篤二

変更)

(境外地一部貸付)

五月二十一日

倉敷市児島小川

八幡宮

三月十八日

衣笠 出

浩

士|月|日

吉備津彦神社禰宜 守分 清身

英彦

本庁辞令

三月二日

津山市田熊

十二月十八日

主要建物改築及び模様替え

嶌敷市福江

(玉野市寿計画街路事業により (第七条中責任役員定数変更) 苫田郡奥津町 玉野市御崎 十二月二十五日 (第二十六条中決算月変更) (第二十六条中決算月変更) (第十条中責任役員任期変更 岡山市箕島 境外地売却) 五月七日 岡山市藤井 三月十二日 勝田郡奈義町宮内 四月二十六日 一月二十日 第二十六条中決算月変更) 第十六条中総代任期変更 総社八幡宮 御前八幡宮 宮内神社 久田神社

(苫田ダム水没地区により境内 地売却) 赤磐郡瀬戸町沖 二月十九日 正八幡宮

(拝殿改築)

五月二十六日

徳藏神社

上房郡北房町 四月二十三日

天神社

(随神門修理 御津郡御津町 (物納庫改築)

真庭郡八束村

福田神社

(御輿庫改築

阿哲郡大佐町

八幡神社

三月二十六日

明階 (無試験検定) 階位授与

(町道拡幅工事により境外地贈

三月二十日 角田 患 久輝

聖 浩彭

岡山市一宮

吉備津彦神社宮司に任ずる

五月十日

(祭具庫新築及び幣殿・拝殿改

二月二十六日 (本殿・拝殿・随神門・玉垣修 岡山市辛川市場 (参集殿・授与所新築、絵馬殿 移築及び社務所改築) 一月二十六日 艮御崎神社 和氣神社

(輿庫改築及び社務所修理) 岩山神社 五月一日 四月十七日

五月一日 権正階(試験検定)

三月十七日 十一月十五日 十一月一日 十月二十五日 十月十日 十月五日 直階(無試験検定) 荣 菜保子 充雄 當補 雅史

四月十七日

匹月十日

二月二十五日 三月二十日 三月十三日 三月十八日 正階 (無試験検定) 武部 山室眞佐夫 巧士

十一月一日

由加神社宮司

新庄 正安

十一月十五日 権正階 (無試験検定) 英男

本庁参与-

河田 宏

伊勢神社

(釣殿・拝殿改築) 岡山市番町

三月二日

高梁市巨瀬町

十二月二十日 敏文 壴 守

七月一日

穴門山神社宮司 安仁神社宮司

迫本 三原

昌利 手幸

真弓 十一月十日

福力荒神社宮司

横林

武彦

嘱託に任ずる

二月二十日

吉備津彦神社宮司 守分 清身

本庁協賛員委嘱

十二月二十五日 五月二十日 二月二十五日 十二月一日 六月十日 一月三十日 大森 神崎 佐野カズコ 長田 典雄 寿夫 成徳

一神社庁祭式講師

十一月一日 安仁神社宮司 岡山県神社庁参事本郷 三原 弘之 幸

田神社宮司 八幡宮宮司 御崎神社宮司 石井 清根

神職身分二級とする 正宣 良

「神社庁錬成行事道彦

神社庁辞令

月日

長田 規代

神社本庁功績表彰

彰式が執り行われました。 彰されることの発表があり五月 た。今後益々のご活躍をお祈り 二十日明治神宮会館に於いて表 誠におめでとうございまし 次の方々が二月三日付けで表

第三条第二号該当者

第三条第三号 清實八幡宮宮司 綾部神社宮司 由加神社宮司 正昭 淳臣

八幡神社役員 天神社役員 岡山縣護國神社役員 梶谷 忠 月

九日

神殿祭

十五日

伝達式

十六・十七日 中国地区神社庁

二十日

十八日

平成九年十二月一日

二十六日 十九日

神青協役員会

連絡会議 (鳥取)

三十一日

社頭講話研修会

(いさお会館)

平成十年六月三十日

十二月

役員会

十日

三日

神楽部役員会

日

月次祭

四月

手七日

春の神社参拝旅行

敬神婦人会総会

士日 二十八日 伝達式 御用納め 敬神婦人会役員会

十二日

岡山県神青協五十周

祭祀委員会 初任神職会講師会議

五日

二十七日 二十六日 役員会 伝達式 年始祭

十四日

伝達式

役員会

表彰委員会

神青協役員会

年記念祭

十日

十九日 二十六日 神社関係者大会 伝達式 神社関係者大会打合

岡 Ш

日

月次祭・伝達式

四・五日

春の参拝旅行現地打

教化委員会教宣部会 合会・本庁役員会

五月

(市民文化ホール)

十五日

二十四日 十九日 九日

二十五日

神道政治連盟中国地 社頭講話研修会打合

七日

月次祭

区会議 (鳥取)

十四日 +--十七日 財務委員会 神楽部総会 (川上郡)

五十年史編纂打上会 **祭祀委員会** 教化委員会広報部会

二十五日

青少年対策委員会総

二十三日

財務委員会

祭祀研究会

教化視察研修旅行

二十八日

協議員会 (いさお会館)

女子神職会祭式研修 二十四日 二十三日 二十五日 二十六日~二十八日 本广評議 本庁表彰式 本庁役員会 全国総代会代議員会 神青協役員会

二日 月次祭 祭祀委員会祭式部会

六月

四日 四~ 吾日 支部長懇話会 青少年対策常任委員 予算委員会

九~十日 関係法規研究会 神政連本部長会 (神社本庁) (神社本庁)

> 祁 3

十一~十二日 初任神職研修会 十 日 神政連中央委員会 (前期) いさお 会館

ップ企画として長年掲載して

来た旧国幣社、旧縣社以上の

社格を持つ神社紹介もあと

十七~十八日 初任神職研修会 (後期) いさお

二十二~二十三日事務担当者 本厅) 会議 (神社 から地域的なバランスを考え る各神社を昭和五十一年六月 社をもって終了する。 備前 七社を写真と記事で紹介して に本号まで二十三年間、三十 ながら、吉備津神社を皮切り 備中、美作の三地域に点在す

祭神、例祭日、由緒縁起、沿 由緒のある神社ばかりで、ご それぞれに長い歴史があり

(広報部長・小野)

神社庁報の第一ページにト 集 後 記

編

広報部の皆さんに感謝申し上 材に協力いただいた宮司さん 革の紹介は好評であった。取 をはじめ神社関係者、教化委

くに総代さんからのものを希 いただきたいと思う。また庁 後広報部で協議して決定する 報に投稿をお願いしたい。 と 報部宛に広くプランを寄せて ことになるが、皆さんからの **息見も参考にしたいので、広** 次の企画をどうするか。今

28 月 日(火)

お知

夏 3 日(木)

員研修